



山口 薫「金環色(紅)の若駒」1968年 リトグラフ

# たかしんの現況 ダイジェスト

# 2022

SINCE 1914

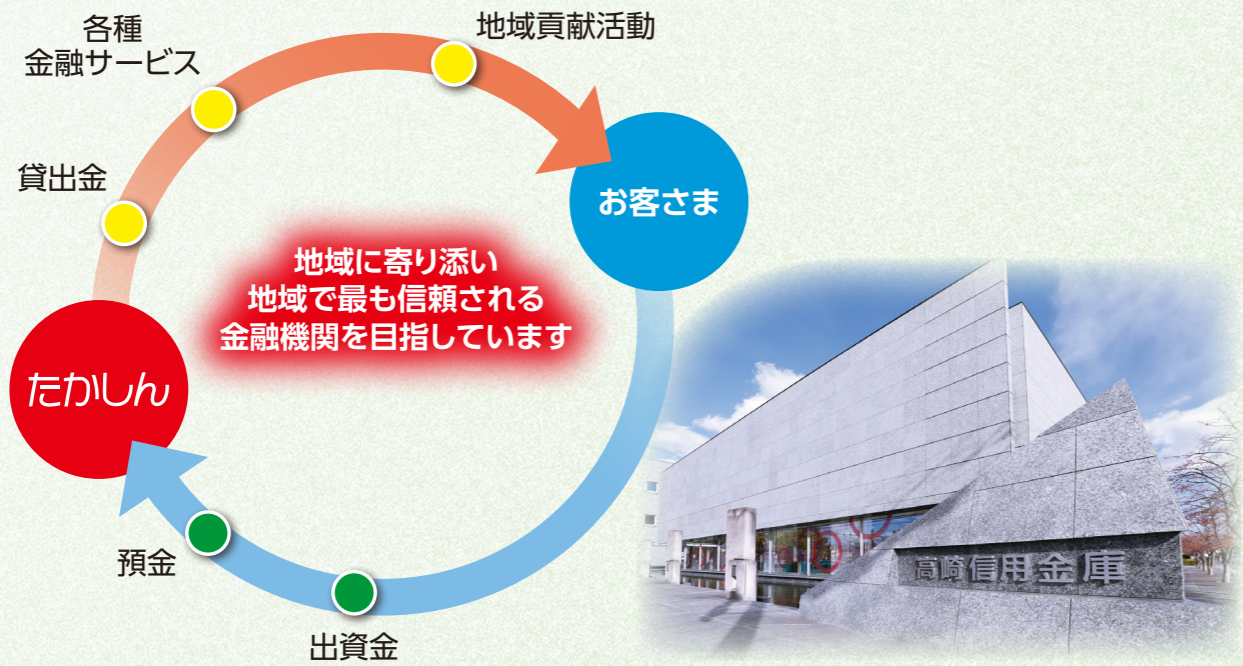


高崎信用金庫

大正3(1914)年7月、「地域の役に立つ金融機関をつくろう」と、地域経済の発展を願う地域の商工業者の有志が集い、当金庫の前身となる「高崎信用組合」が設立されました。その後、昭和26(1951)年の信用金庫法の公布・施行に伴い、「高崎信用金庫」として新たなスタートを切り、地元本位の経営支援を貫き、堅実な成長を続けました。

現在では、高崎市や前橋市を中心とした8市4郡を営業エリアとして、全役職員が地域の皆さまの発展と豊かな暮らしの実現に向けて業務に取り組んでいます。

これからも当金庫は、「地域密着・相互扶助」の精神のもと、地域社会、地域経済の持続的な発展に貢献し、地域に寄り添い、地域で最も信頼される金融機関を目指してまいります。



### 高崎信用金庫の概要 (令和4年3月31日現在)

所在地	高崎市飯塚町1200-1
電話	027-360-3000(代表)
創立	大正3年7月1日
会員数	27,776名
出資金	15億6百万円
預金	5,191億円
貸出金	2,274億円
店舗数	29店舗(うち出張所3)
役職員数	349名

### CONTENTS

たかしんの考え方	2
皆さまとともに	3
よきパートナーとして	5
地域社会の一員として	7
環境保全に向けて	8
働きやすい職場づくり	9
たかしんアートワーク	10
お客さま保護の態勢	11
令和3年度の業績	13

本誌に記載の比率および金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。



### シンボルマーク

このシンボルマークは高崎信用金庫のイニシャル「T」をデザインしたものです。Tから力強く広がるフォームは総合的な金融サービスと情報発信のパワー、また、職員一人ひとりが多方面に向けて積極的・エネルギーに活動を広げる姿をシンボライズしました。お客さまと地域のお役に立ちながら、共に発展していきたいという決意と願いを、このダイナミックなフォームに込めました。

### 〈表紙の絵〉山口薫「金環色(蝕)の若駒」1968年リトグラフ

山口薫は、高崎市箕郷町出身の画家で、戦後日本を代表するモダンアートの旗手として、その画風は高い評価と幅広い支持を受けています。郷里様名の自然で培われた清純な詩情・生活感情、さらに身近なものを象徴化し、素朴で叙情的な表現が底流にうかがわれます。

# たかしんの考え方

## 経営理念

「経営理念」は、私たちの達成すべき「目的」です。

- 会員・顧客の繁栄
- 地域社会の繁栄
- 地元中小企業の健全な発展と地域住民の福利の向上

## 目指すべき姿

地域に寄り添い、地域で最も信頼される金融機関

地域のお客さまへの徹底した訪問活動と面談により、お客さまをよく知ることに努めます。

そして、お客さまの抱える課題を把握し、その解決をお手伝いすることで、お客さまのお役に立ち、地域に寄り添い、地域で最も信頼される金融機関を目指します。

## 基本理念

「基本理念」は、私たちの地域の皆さまに向けての「宣言」です。

- 地域の繁栄を願い、人びとの暮らしを見つめ、豊かな未来づくりを応援します。  
顧客・会員・地域とともに歩み、地域社会になくてはならない金融機関として、充実した機能サービスで対応。常に時代を先取り、地域の豊かな未来づくりに貢献します。
- しなやかな対応と独自性の発揮に努め、常に革新しつづけます。  
激動と変革の時代に即応できる体制づくりを行い、高度化・多様化するニーズに迅速、的確に対応し、常に役立つ先進的な金融機関を目指します。
- ふれあいを育て、迅速な行動と進取の心でチャレンジします。  
心のふれあいを大切にして、明るく積極果敢に行動し、地域の人びとや企業に親しまれ、信頼され、地域とともに発展する金融機関になるよう努めます。

## 創立以来変わらない姿勢

私たちは、こんな気持ちで、日々仕事に取り組んでいます。

- 地域にお住まいの方々のお役に立ちたい
- 地域で事業を営むの方々のお役に立ちたい
- 地域社会のお役に立ちたい

## 高崎信用金庫 SDGs宣言

(令和元年8月1日制定)

高崎信用金庫は、金融業務を通じて、地元中小企業の皆さまの事業の発展や、地域住民の皆さまの豊かな暮らしのお手伝いをすることで、地域社会の持続的発展に努めております。

また、金融サービスの提供にとどまらず、環境、文化、教育、福祉、防犯といった面においても、広く地域社会のお役に立つ活動に取り組んでおります。

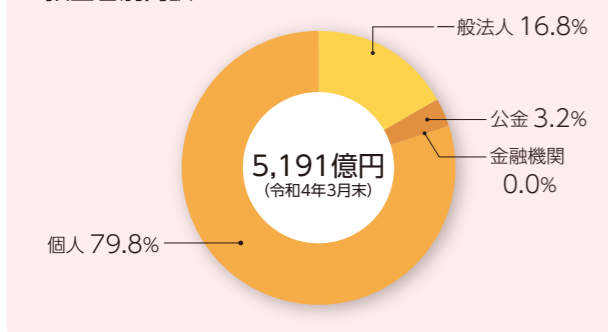
当金庫のこうした取組みは、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達成につながるものであり、今まで以上に、取組みを強化し、地域金融機関としての使命を果たすことで、SDGsの達成に貢献してまいります。



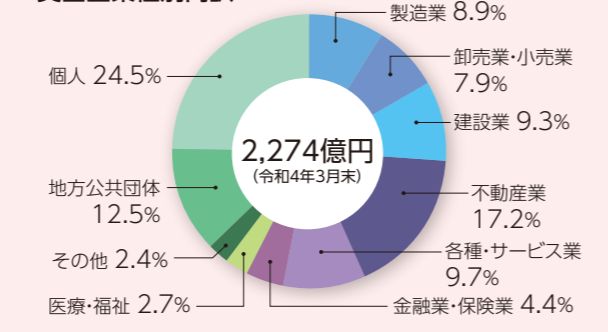
SDGs(エスディーゼーズ):2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称です。「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、2030年までに達成を目指す世界の共通目標として、17のゴールと169のターゲットが定められています。

たかしんは、地域の中小企業の皆さまや個人の皆さまが会員となってお互いに助け合い、共に発展していくことを目的として運営されている相互扶助型の金融機関です。地域のお客さまからお預かりした大切な預金を、地域で資金を必要とするお客さまにご融資することにより、事業の発展や生活向上のお手伝いを通じて、地域社会の持続的発展に努めています。

## ■ 預金者別内訳



## ■ 貸出金業種別内訳



## 新型コロナウイルス感染症への取組み

たかしんでは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお客さまからの新規お借入や、条件変更に関するご相談に、きめ細やかに対応しています。

### ● 「たかしんクイック・ビズ300」の取扱開始

「感染症対策営業時間短縮要請協力金」を申請する飲食店等を支援する商品の取扱いを令和3年5月18日より開始しました。

### ● ゴールデンウィーク期間中の「新型コロナウイルスに関する休日相談窓口」の設置

### ● 資金繰りを支援する商品および条件変更手数料免除の取扱い

- ・事業者のお客さま向け: 「たかしんビジネス応援団 新型コロナウイルス感染症対策支援資金」
- ・個人のお客さま向け: 「たかしん生活資金支援ローン」
- ・感染拡大の影響を受けているお客さまのお借入に関し、返済条件変更手続きに係る手数料を免除しています。



資金繰り相談窓口

※新型コロナウイルスに関する商品や取扱期間について、詳しくは当金庫窓口、または営業担当者までお問い合わせください。

## 金融円滑化への取組み

たかしんでは、地域に根ざした金融機関として、中小企業および個人事業主のお客さまからの資金繰りに関するご相談や創業に関する資金などのご相談に応じるため、出張所を除くすべての営業店融資窓口に「特別相談窓口」を設置しています。また、住宅ローンに関するご相談は、たかしん相談プラザでもご相談いただけます。

### ご相談窓口

- 全営業店の融資窓口 (出張所を除く)  
受付時間: 平日 9:00~15:00  
(高崎市場支店は8:00~15:00)
- たかしん相談プラザ  
(フリーダイヤル 0120-603-796)  
受付時間: 平日 9:00~19:00 土日 10:00~17:00

### ご返済条件の変更等に関する苦情相談窓口

担当部署: リスク統括部 (027-360-3458) 受付時間: 平日 9:00~17:30

## 事業性評価に基づく融資の取組み

たかしんは取引先企業の経営課題等の実態把握に努め、決算書や担保等の数字だけにとらわれず、事業の内容や成長可能性等を適切に評価し(事業性評価)、担保・保証に過度に依存することなく、地域金融機関として資金の円滑な供給に努めています。

## お客さま本位の業務運営 (フィデューシャリー・デューティー)

たかしんは、お客さまの安定的な資産形成のお役に立つため、お客さまの利益を保護する態勢のもと、より良い金融商品とサービスを提供する方針を策定しています。また、この方針の取組状況をホームページで公表しています。

### 「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」より

当金庫は、「地域の繁栄を願い、人びとの暮らしを見つめ、豊かな未来づくりを応援します。」という基本理念を掲げています。この理念の実現に向け、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を定め、お客さまの安定的な資産形成のため、良質な商品とサービスを提供することによって、お客さまの最善の利益を追求してまいります。

なお、本方針に基づく取組状況は定期的に確認し、見直しを行い、その結果を公表いたします。また、本方針はお客さま視点に立ち、定期的に見直しを行ってまいります。

## ラジオ高崎「たかしんこの街と生きていく」

たかしんでは、コミュニティFMラジオ高崎で、地域のお客さまから事業や街とのかかわりについてお話を聴く「たかしんこの街と生きていく」を放送しています。また、「たかしんタウン情報」では、地域の身近な情報をお届けしています。

- たかしんこの街と生きていく 毎週月曜日8:20~8:27  
再放送 毎週金曜日13:45~、土曜日8:30~
- たかしんタウン情報 毎週月~金曜日17:53~17:58



## 相談業務

たかしんでは、お客さまのさまざまなご相談にお応えするため、土日も住宅ローンなどのご相談やお申込みをいただける「相談プラザ」の設置や年金などに関する各種相談会を開催しています。

### ● たかしん相談プラザ

住宅ローンなどの各種個人ローンのご相談・受付を平日は夜7時、土日は夕方5時まで承ります。

お取扱業務	■住宅ローン、自動車ローン、教育ローンなど各種個人ローンに関するご相談・受付 ■年金、資産運用に関するご相談
営業日	■平日および土・日曜日(12月31日~1月3日と祝日を除く)
営業時間	■平日 9:00~19:00 ■土・日曜日 10:00~17:00
住所	■高崎市貝沢町1283-1(たかしん貝沢支店内)
電話番号	■フリーダイヤル 0120-603-796



たかしん相談プラザ

### ● 年金相談会

年金相談会は毎月2~3回開催しています。詳しくは、たかしん地域サポート部年金担当 (TEL:027-360-3457) までお問い合わせください。

### ● 税務相談会

毎年2月中旬ごろ、本店営業部に開催しています。

## たかしんビジネスプランコンテスト2021の開催

地域の未来を担う人材の育成、ならびに大学生による斬新なアイデアを新たなビジネスモデルとして活用することにより、高崎市の活性化に貢献することを目的として「たかしんビジネスプラン・コンテスト2021」を開催しました。高崎市内の大学に在籍中の学生からアイデアを募集し、12月18日に4大学8組の学生が最終プレゼンテーションを行い、最優秀賞1組、優秀賞2組が選ばれました。



たかしんでは、地域で事業を営むお客さまや個人のお客さまへの円滑な資金供給にとどまらず、お客さまとの日常的・継続的な関係を通じて、コンサルティング機能を発揮し、経営支援や地域の活性化に取り組むことは、地域金融機関として最も重要な役割の一つであると位置付けています。

今後も、お客さまの信頼や期待に応える人材の育成とノウハウの向上に努めるとともに、国から認定された「経営革新等支援機関」として専門性の高い支援事業を展開してまいります。また、外部専門家や外部機関等とも連携を強化することで、お客さまの経営目標の実現や経営課題の解決に向けた最適なソリューションの提案や、地域の面的再生等にも積極的に取り組んでまいります。

## 創業・新事業の支援

事業所数の増加は、雇用機会の創出となり、地域活性化へとつながります。たかしんは、地元の活性化につながる創業・新事業を積極的に応援しています。創業希望者が創業計画書を作成する際のアドバイスや、創業間もない方々へのフォロー訪問など、支援に取り組んでいます。

### ●高崎モーニングピッチ

たかしんは、「創業者やベンチャー企業などを応援し、高崎市における創業率の向上を目指すことにより、地域を活性化したい」という思いから、高崎市、高崎商工会議所およびデロイト トーマツベンチャーサポート株式会社と連携し、平成27年度から「高崎モーニングピッチ」を開催しています。

「高崎モーニングピッチ」は、成長意欲の高い起業家等が自社の製品・サービス・技術・ノウハウ等に関するプレゼンテーションを行い、その可能性を見出してくれる参加者（公的団体、民間企業、金融機関、投資家等）との出会いを創出し、新たな取引や連携を促すことを目的としています。

・令和3年度開催日（オンライン）：7月9日、11月17日、3月9日



高崎モーニングピッチ

## 成長・発展の支援

### ●本業支援（企業価値向上）の取組み

たかしんは、企業価値向上に資する取組みとして、売上向上や製品開発等に関連した本業支援を展開しています。また、販路拡大やM&A等のソリューション提案の充実にも努めています。

### ▶たかしん1日巡回経営相談サービス

たかしんでは、2つの経営相談サービスを併用し、企業のライフステージに応じたコンサルティングなど、取引先企業へ実効性の高いサポートに取り組んでいます。

たかしん1日巡回経営相談サービスI型：令和3年度実績：102先（累計1,048先）

（連携先：一般社団法人群馬県中小企業診断士協会）

たかしん1日巡回経営相談サービスII型：令和3年度実績：3先（累計25先）

（連携先：株式会社船井総合研究所）

### ▶事業サポート相談

たかしんでは、事業者の皆さまが抱えるさまざまな課題に対して、共に解決に向けた手法を考えるために「事業サポート相談」を実施しています。相談申込書により寄せられた内容に対し、一つひとつ丁寧に相談に応じ、課題解決に向けたサポートを行っています。令和3年度は1,251件の相談申込みがありました。

## 地域の事業者を支援「ビジネスソリューション担当」の新設

地域の事業者の抱える課題に対し、解決手法等を提案するなどの支援を専門に行うセクションとして、令和4年4月に地域活性化推進室に「ビジネスソリューション担当」を新設しました。

地域の事業者に対して、各種中小企業支援施策の情報提供や、事業承継等の経営相談のほか、外部専門機関等（人材派遣、M&A等）との連携を担うセクションとして、課題解決・ソリューション提案の態勢強化を目的としています。

### ▶「たかしんSDGsソーシャルビジネス資金」の取扱開始

令和3年4月15日より、日本政策金融公庫との協調融資商品「たかしんSDGsソーシャルビジネス資金」の取扱いを開始しました。本商品は、NPO法人や、保育・介護サービス事業等、社会的課題の解決を目的とする事業を営む事業者の運転資金や設備資金のニーズにお応えする商品です。

令和3年度は、障がい者支援施設の設備資金等にご利用いただきました。

### ●成長をサポートする研修・講演会の開催

#### ▶たかしん新世紀クラブ オンライン講演会の開催

令和3年11月5日に高信経友会との共催でオンライン講演会「ワークマン式しない経営」を開催しました。

#### ▶新入若手社員研修のオンライン開催

令和3年4月22日に「たかしん新世紀クラブ」の会員企業および取引先企業の新入若手社員の育成支援を目的に開催しました。



オンライン講演会

## ローカルベンチマークを活用した取引先支援

たかしんでは、決算書には表れにくい企業の強みや可能性を見出し、より踏み込んだ提案を実践するため、「ローカルベンチマーク」\*（以下、「ロカベン」）を活用した事業性評価を行っています。また、当金庫担当者のヒアリング力向上、課題解決力向上につながることから、ロカベンを研修にも取り入れ、人材育成の場でも活用しています。

ロカベンの特性を活用し、取引先企業の伴走型支援を強化する当金庫の取組みは、中小企業白書（2021年度版）でも紹介されました。

\*ローカルベンチマークとは、経済産業省が作成した支援機関と企業の対話ツールのこと。

## 経営改善・再生支援

### ●経営改善支援

たかしんでは、令和3年度は103先のお客さまに対して、経営改善に向けた支援に取り組みました。そのほかのお客さまにも、職員が適宜訪問し、経営支援に努めています。

### ●事業承継

中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化が急速に進行し、さらに少子化の影響も重なり、事業後継者が見つからないという問題が顕在化しています。事業所数の減少は、雇用機会の喪失へとつながり、地域経済を停滞させる要因となるところから、事業承継は喫緊の課題と言えます。

たかしんでは「事業承継ヒアリングシート」を活用し、事業承継に向けた準備状況を確認し、未着手の場合には事業承継計画の策定支援を行うなど、早期の事業承継に向けたサポートをしています。

また、群馬県事業承継・引継ぎ支援センターなどの専門機関との連携を強化し、国や地方公共団体等の事業承継支援制度を積極的に活用するなど、中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継に向けて、さまざまな支援に取り組んでいます。

## M&A業務の開始

事業承継問題を有する取引先企業等に対し、M&A手法による支援を強化するため、従来のビジネスマッチングとしてのM&A支援に加え、仲介業務とFA（ファイナンシャル・アドバイザー）業務をM&A専門会社と提携して開始しました。

景況レポートの発行：高崎市内の取引先企業約500社のご協力のもと、「たかしん景況レポートWAVE」を四半期ごとに発行、高崎地区の景気動向として、地域の皆さまに提供しています。ホームページからもご覧いただけます。



たかしんでは、地域社会と密接に結びついた金融機関として、金融サービスや各種情報の提供を通じて、地域社会づくりに貢献することを企業の社会的責任（CSR）と位置付け、積極的に取り組んでいます。

一方、経済的貢献のみならず、環境、文化、教育、福祉、防犯などの面においても、広く地域社会の活性化につながる活動に取り組み、地域の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めています。

## 地域貢献活動

### ●地域行事への参加・ボランティア活動

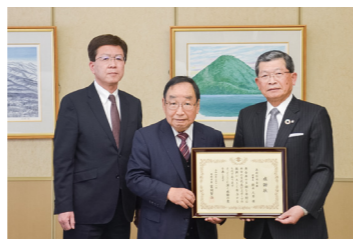
- ▶「全店一斉グリーンアップ活動」を実施。毎月1回、店舗の周辺地域を清掃しています。
- ▶献血運動に役職員延べ99名が協力しました。（6月16日、1月18日）
- ▶「第31回ぐんまマラソン」に協賛。たかしん職員もボランティアおよびランナーとして参加しました。（11月3日）



献血運動



ぐんまマラソン



高崎市へ寄付



上野三碑かるた



詐欺防止チラシ

### ●子育てを支援

- ▶群馬県の子育て支援事業ぐんまちよい得キッズパスポート事業「ぐーちよきパスポート」に協賛し、子育て支援金利を住宅ローン、自動車ローン、教育ローンに適用しています。

子育て支援金利適用実績（令和3年度）（金額単位：百万円）

	件数	金額
住宅ローン	5	86
自動車ローン	94	188
教育ローン	80	261

### ●芸術・文化・教育の振興

- ▶青少年の健全育成を目的として、文化やスポーツ、教育の振興に資するため、高崎市（公益財団法人 高崎財団）へ100万円を寄付しました。
- ▶たかしんアートワーク  
本店ギャラリーで地域にゆかりのある芸術家の絵画展や書道展などの企画展を開催しました。
- ▶上野三碑の普及推進活動  
地域の貴重な文化遺産である上野三碑は、ユネスコ「世界の記憶」に登録されて令和3年で4周年を迎えました。たかしんでは、上野三碑の普及推進活動に取り組み、令和3年7月からは上野三碑を紹介する新聞連載広告「上野三碑かるたシリーズ」を開始しました。上野三碑かるた44枚の絵札・読み札を、毎月、上毛新聞紙上で順次紹介しています。

### ●地域の安全

- ▶地域の犯罪を抑止・防止し「明るく安全な街づくり」に向けて、全営業車（バイクも含む）に反射シートを装着し、地域防犯パトロールを実施しています。

### ●振り込め詐欺等特殊詐欺被害未然防止への取組み

- ▶たかしんでは詐欺防止チラシを独自に作成し、詐欺被害未然防止に向けた啓蒙活動に取り組んでいます。年金支給日には、高崎警察署や地域の団体と連携した声掛け活動も行っています。

### ●「高崎信用金庫 環境方針」の制定

たかしんは、持続可能な社会の形成に向けて環境への負荷軽減に取り組むため、平成30年4月1日に制定した「高崎信用金庫 環境方針」に基づき、環境活動に取り組んでいます。

#### 高崎信用金庫 環境方針

高崎信用金庫は、地球に優しく社会と融和した金融機関を目指し、以下のとおり取り組みます。

1. 事業活動を通じて、省エネルギーやリサイクルを推進し、環境負荷の低減を図ります。
2. 環境パフォーマンスの継続的改善を実行し、環境汚染の予防に努めます。
3. 環境に関連した法規制および協定等を遵守します。
4. 環境保全に役立つ金融商品および金融サービスの提供を通じて、地域の皆さまの環境保全活動を支援し、地域社会の環境改善に貢献します。
5. 環境方針を役職員および当金庫のために働くすべての人に周知徹底するとともに、一般に公開します。

## 環境負荷低減活動

### 環境関連の金融商品の開発・販売

- 「たかしんエコきゃっする（カードローン）」では、新規契約数に応じた金額を群馬緑化推進委員会の「緑の募金」に寄付。令和3年度契約分までの寄付金：546,800円

### クールビズ、ウォームビズの実施

### 節電の推進

### 営業車、職員の自動車のアイドリングストップの推進

### 営業車両にCO<sub>2</sub>を排出しない電気自動車の配備

- 令和3年度末6台



電気自動車

### 環境に優しい通帳等の導入

- 総合口座、普通預金、定期預金、定期積金通帳には、製造過程にグリーン電力<sup>※1</sup>を、印刷時に植物油インキとFSCミックス<sup>※2</sup>の用紙を使用。



定期預金通帳

- ※1 風力、太陽光、バイオマスなどの自然エネルギーや再生可能エネルギーによって発電された電力。
- ※2 環境に配慮した適切な管理が行われていると認証された森林から製造された木材製品や紙製品。

- 現金封筒には、製造過程にグリーン電力を、印刷時に国産竹配合パルプ（竹紙）を使用。
- サービス品袋の一部には、石油資源の節約とCO<sub>2</sub>排出削減につながるサトウキビ由来の植物性プラスチックを使用。



現金封筒とサービス品袋

## 「花育」活動の実施

たかしんでは緑や花（植物）を種から植え、育てていく活動（「花育」活動）を若手職員が中心となって実施しています。親しみやすく、明るい店づくりに努めています。



## ワーク・ライフ・バランス (仕事と家庭の両立支援)

たかしんでは、職員の職業生活において十分な能力を発揮できる環境を整備し、仕事と家庭が両立できる支援に取り組んでいます。今後も職員一人ひとりがいきいきと働き、能力を最大限に発揮できる環境づくりに努めることで地域社会の活性化に貢献してまいります。

### ●「プラチナくるみん\*1認定」、「えるぼし\*2」認定の取得

たかしんでは、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業として、「プラチナくるみん認定」を令和2年6月に取得しています。また、女性活躍推進に積極的な企業として、優良企業認定マーク「えるぼし」(2段階目)を令和元年7月に取得しました。

- \*1 プラチナくるみんは、「子育てサポート企業」(従業員の子育てにやさしい企業)として仕事と育児の両立支援においてさらに高い水準の取組みを行い、特例認定基準を満たした場合に取得できる制度です。
- \*2 えるぼしは、厚生労働省が女性活躍推進に積極的な企業を認定する優良企業認定マークです。



### ●改正女性活躍推進法の施行に伴う情報公表項目の開示

令和2年6月1日に「改正女性活躍推進法」が施行され、たかしんでは「職業生活の機会に関するもの」と「職業生活と家庭生活との両立に関するもの」の2区分から次の項目を開示しています。

〈職業生活に関する機会の提供〉

- 男女別の採用における競争倍率(直近3事業年度、総合職):女性9.42倍、男性8.31倍
- 管理職に占める女性労働者の割合(直近事業年度):10.4%

〈職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備〉

- 男女の平均継続勤務年数の差異(直近事業年度、総合職):女性15.33年、男性19.17年
- 労働者の1月当りの平均残業時間:(対象正社員)5.0時間
- 有給休暇取得率:57.4%

**女性活躍推進法に基づく行動計画**  
 【期間】令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年間)  
**目標①:**管理職(代理以上)に占める女性職員の割合を15.0%以上とする  
**(取組)**・ジョブローテーション制度の効果的運用により将来、管理職候補となる人材育成に取り組む  
 ・ロールモデルとなる女性管理職と女性職員との交流機会設定により、キャリア形成意欲向上に取り組む  
**目標②:**年次有給休暇取得率50%以上の維持・向上  
**(取組)**・長期連続休暇、プラスワン休暇、メモリアル休暇の計画表の策定・活用により年次有給休暇の取得を促進する

### ●「健康経営優良法人」認定の取得

たかしんは、令和4年3月9日に、経済産業省と日本健康会議が実施する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)」の認定を受けました。健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取組みや、日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。



## 人材育成

すべての職員が活躍するための組織づくりに向けて、若手職員のための自主勉強会「未来塾」などさまざまな研修を開催し、地域や地域のお客さまの課題解決を担う人材の育成に取り組んでいます。



研修風景

## 山口薫・正田壤師弟展

令和3年5月18日～9月3日



戦後日本を代表するモダンアートの旗手・山口薫と、牧歌的で物語性あふれる世界を描き出す正田壤。モダンアート界で活躍した郷土ゆかりの画家の師弟展を開催し、山口薫の作品11点と正田壤の作品12点を展示しました。

## 稲川庫太郎展

令和3年9月21日～10月22日



妙義山麓美術館の館長を務める稲川庫太郎氏の創作活動70周年を記念して開催。風景画や日本の情緒を描いた作品36点を展示しました。

## 環境ポスター入賞作品展 / 学校環境活動展

令和3年11月16日～12月3日



高崎市では毎年、次世代を担う子どもたちに身近な環境問題や自然の大切さを知ってもらうため、市内の小学校5・6年生から環境ポスターを募集しています。

本展では、入賞作品27点を展示するとともに、市内小中学校で取り組んでいる環境活動も紹介しました。

## セレクト展

令和3年12月14日～令和4年1月21日



山口薫をはじめとする、群馬県出身の作家13名の作品32点を展示しました。

現存作家:稲川庫太郎・富澤秀文・成田敬止・町田洋二  
 物故作家:北條聡・榎田弘義・小林良曹・正田壤・反町博彦  
 豊田一男・中村節也・深谷徹・山口薫

## 第25回群馬書道大賞展

令和4年2月9日～4月22日



本展は高崎市を中心とする企業のメセナ活動で県書道界の指導者を顕彰する制度として開催され、これまでに大賞26名、特別賞3名、奨励賞153名の顕彰を行っています。

大賞:傳田舟蘭(桐生)・齋藤黄庭(高崎)  
 第25回記念特別賞:竹市求仙(藤岡)  
 奨励賞:清水玉芳(高崎)・石井若翠(前橋)・善養寺紅風(榛東)  
 野本英紀(前橋)・林和鳳(前橋)・松本啞鳩(館林)  
 青木かよ(安中)・井上三溪(前橋)

たかしんでは、経営方針に則り、顧客保護の観点から「顧客保護等管理方針」を定め、「顧客本位の業務運営」に基づき、誠実な業務活動を行っています。

## 顧客保護等管理方針

1. 顧客との取引に際しては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行う。
2. 顧客からの相談または苦情等については、誠意を持って対応し、適切かつ十分に取扱う。
3. 顧客に関する情報については、法令等に従って適切に取得し、安全に管理する。
4. 顧客との業務に関連して、業務を外部委託することについては、顧客の情報その他顧客の利益を守るため、適切に外部委託先を管理する。
5. 顧客との取引に際しては、顧客の利益を保護するため、利益相反のおそれのある取引を適切に管理する。

### ●お客さまへの説明態勢

お取引や商品に関するお客さまへの説明と情報提供を適切かつ十分に行うため、各業務ごとの「顧客説明管理マニュアル」に基づく活動を徹底しています。預金・貸出金のほか、投資信託や個人年金保険などのリスク性商品については、金融サービスの提供に関する法律に基づいた「金融商品に係る勧誘方針」に則り、適切な対応を徹底しています。

### ●お客さま情報の管理態勢

お客さまに関する情報は最重要の資産であると考え、「情報資産保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）」を定め、厳格に管理しています。また、個人情報保護法に基づき、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定しています。なお、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」の詳しい内容につきましては、当金庫のホームページまたは店頭の掲示ポスターでご覧いただけます。

### ●外部委託管理態勢

当金庫の業務を外部業者に委託する場合にも、お客さまの情報やお客さまへの対応が適切に行われるよう、外部委託先の選定および監督等について定めた「外部委託事務取扱要領」に則り、外部委託先の管理、検証を行っています。

### ●利益相反管理態勢

当金庫では、お客さまとの取引において、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することにより、お客さまの利益を保護することを目的として「利益相反管理要領」を制定しています。

### ●振り込め詐欺などの金融犯罪に対する取組み

当金庫では、お客さまに安心してお取引いただけるよう、振り込め詐欺などの金融犯罪からお客さまの大切な財産をお守りするため、窓口やATMコーナーでの積極的な声掛けや地元警察署との連携強化など、さまざまな取組みを実施しています。

- お客さまへの積極的なお声掛け
- 特殊詐欺被害未然防止を呼び掛けるチラシの配布
- 特殊詐欺被害未然防止に向けた、デジタルサイネージによる注意喚起DVDの放映

### ●お客さまへのサポート態勢

当金庫では、顧客保護の観点から金融商品・サービスへのお客さまの信頼性を確保するため、お客さまからの相談、苦情、紛争等については、金融ADR制度も踏まえ、適切な対応を徹底しています。

#### ▶お客さまからのご相談、ご要望、苦情などへの対応

- お客さまからのご相談、ご要望、苦情などに迅速かつ適切に対応するため、「お客さま相談窓口」を設置しています。

高崎信用金庫「お客さま相談窓口」

電話 027-360-3456

フリーダイヤル 0120-666-456

(県外からはご利用いただけません)

FAX 027-364-6639

Eメール compliance@takashin-net.co.jp

※電話およびフリーダイヤルの受付時間

当金庫営業日の9:00～17:30

### ●金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）への対応

#### 【苦情処理措置】

- 当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。
- 苦情は、営業店または当金庫「お客さま相談窓口」にお申し出ください。  
※営業店の電話受付時間 当金庫営業日の9:00～17:20（電話番号は当誌の裏表紙を参照）

#### 【紛争解決措置】

- 当金庫は、紛争解決のために、上記「お客さま相談窓口」、「全国しんきん相談所」（受付時間：9:00～

17:00、電話：03-3517-5825）、または「関東地区しんきん相談所」（受付時間：9:00～17:00、電話：03-5524-5671）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の各仲裁センター、または群馬弁護士会（電話：027-234-9321）の紛争解決センターにお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、上記以外の弁護士会を利用する方法もありますので、詳しくは当金庫「お客さま相談窓口」にお尋ねください。

## 業務継続計画（BCP）

BCP: Business Continuity Plan の略称

たかしんでは、東日本大震災のような自然災害などが発生した場合、早期に通常の業務を再開できるよう、平成24年11月に「業務継続に関する基本的な考え方」を策定し、緊急時における円滑な職員間の連絡を図るための訓練や、各店舗への参集訓練、災害時の停電などを想定した訓練を実施しています。

また、業務継続計画における初動対応を強化するため、全役職員の安否確認を補完する手段として「安否確認システム」を導入しているほか、本店営業部、倉賀野支店、井野支店、西支店、前橋南支店、中居支店、六郷支店、石原支店の8店舗に自家発電機を設置するなど、業務継続に向けた態勢の充実に努めています。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関して、お客さまと職員の健康と安全を第一に考えた上で、円滑な業務運営が継続できるようさまざまな取組みを行っています。

### 業務継続に関する基本的な考え方

当金庫は、自然災害、感染症の蔓延、システム障害、人為的災害等により、当金庫の業務継続が脅かされる緊急時において、業務の継続または速やかな業務の再開を図るため、次のような対応を行います。

#### 緊急時の対応

- ▶ 当金庫は、地域の皆さまと役職員およびその家族の生命および身体の安全確保を第一として、二次災害の防止に努めつつ、業務継続を行います。
- ▶ 当金庫は、被災地域等における住民の皆さまの生活や経済活動の維持のため、緊急時においても最低限の金融サービスの提供に努めます。
- ▶ 当金庫は、被災による当金庫単独の決済不能を防止する対策を講じるとともに、社会全体への決済面での混乱拡大の抑制に努めます。
- ▶ 当金庫は、長期間の業務停止によるお客さまからの信頼の低下や収益機会の喪失による経営への影響を軽減するため、早期の回復に向けた対策を講じます。

#### 業務継続に向けた態勢整備

- ▶ 当金庫は、業務の継続を経営の最重要事項と位置付け、組織体制を明確にすることにより業務継続計画の継続的な見直しを図ります。
- ▶ 当金庫は、さまざまな経営資源が制約される緊急時においても、金融機関の使命を果たすために、優先して対応すべき業務を定め、これらの業務に経営資源を集中させてまいります。

## 業務活動の取組み

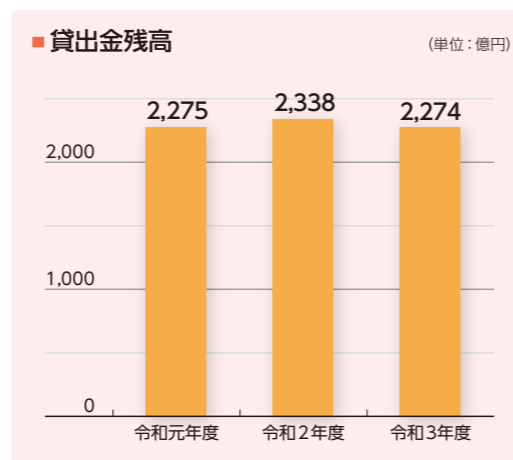
令和3年度は、「支援力・営業力の強化」「経営力・内部態勢の強化」「人材力・組織力の強化」を重点課題に掲げ、地域経済の発展に貢献するため、積極的な金融仲介機能の発揮と、創業・第二創業、経営改善、事業承継など、地域の中小企業支援に努めました。

特に、コロナ禍に苦しむ取引先の資金繰りや本業支援など、個々の事業者の状況に応じた支援に、全力で取り組みました。ゴールデンウィーク期間中の休日について、「新型コロナウイルスに関する休日相談窓口」を設置し、より万全の態勢で対応したほか、群馬県からの時間短縮営業等の要請に応じた飲食店等の事業者を支援する資金「たかしんクイック・ビズ300」の取扱いを開始しました。

また、SDGs（持続可能な開発目標）の達成についても、「しんきんSDGs私募債」の引き受けに積極的に取り組むとともに、日本政策金融公庫との協調融資商品「たかしんSDGsソーシャルビジネス資金」の取扱いを開始するなど、地域社会の持続的な発展に努めました。

## 預金・貸出金の状況

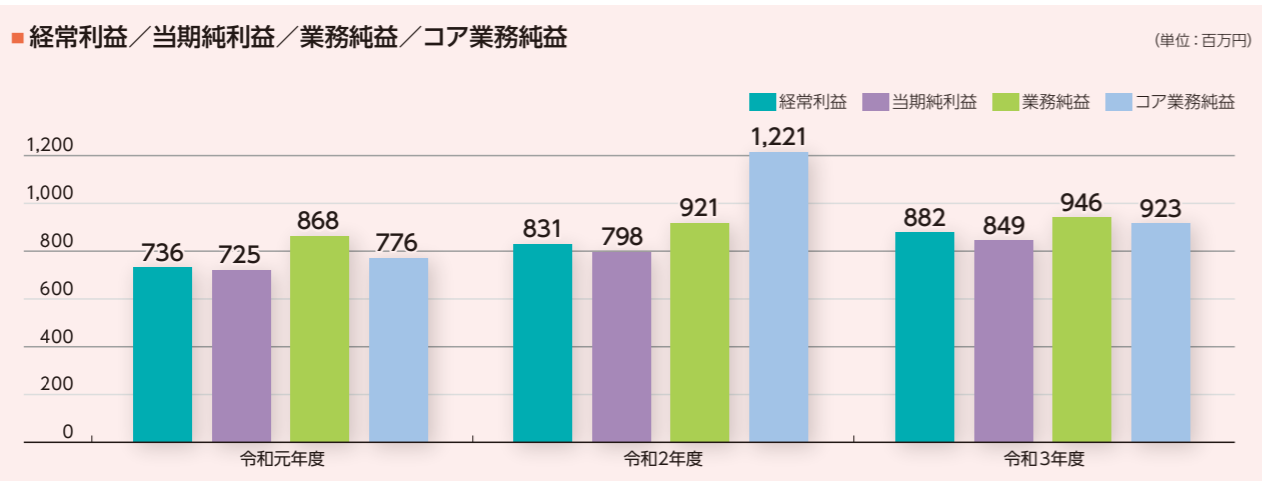
預金残高は、前年度末比108億円増加（増加率2.13%）の5,191億円、貸出金残高は、同比63億円減少（減少率2.71%）の2,274億円となりました。



## 損益の状況

損益面では、長引く低金利の影響により貸出金利息・有価証券利息配当金等が減少したものの、貸倒引当金繰入額や経費が減少したことなどにより、経常利益は8億82百万円（前年度比50百万円増加）、当期純利益は8億49百万円（同比50百万円増加）となりました。

業務純益は9億46百万円、本来の業務活動の利益であるコア業務純益は9億23百万円となりました。



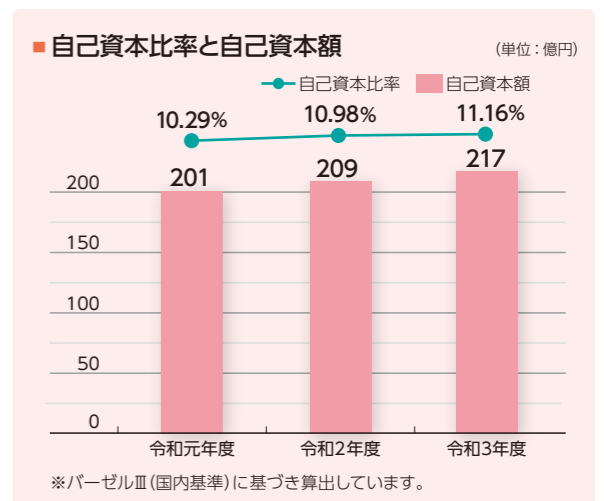
## 自己資本比率の状況

自己資本比率は、前年度末比0.18ポイント上昇し、11.16%となりました。

自己資本比率とは、経営の健全性・安全性を示す重要な指標の一つです。

自己資本比率は、損失が発生する可能性のある資産総額（リスク・アセット等）に対し、出資金や内部留保などの自己資本額が占める割合（比率）を示しています。

たかしんの自己資本比率は、信用金庫に求められている国内基準4%を大きく上回っており、健全性において全く問題のない水準となっています。

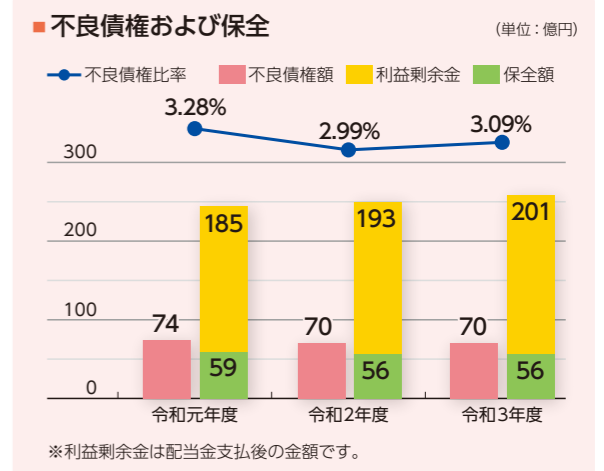


## 不良債権および保全の状況

経営の健全性を維持確保するため、厳正な基準を定め、保有資産を個別に精査する「資産自己査定」を毎年行い、それぞれの資産の健全性に応じた適正な償却・引当を実施しています。

金融再生法上の不良債権比率は、前年度末比0.10ポイント上昇し、3.09%となりました。なお、これらの債権は、担保・保証等による回収見込額と貸倒引当金からなる保全額によって十分カバーされています。

また、保全額に加え内部留保である利益剰余金は201億円あり、不良債権に対する備えは万全です。



## 用語解説

### ▶ 業務純益、コア業務純益

金融機関には、損益計算書における「経常利益」や「当期純利益」のほかに「業務純益」や「コア業務純益」という利益指標があります。

「業務純益」「コア業務純益」は、金融機関の基本的な業務の指標を示す金融機関特有の利益指標のことで、信用金庫法に基づく報告書様式（決算速報）によって算出したものです。

「業務純益」は、「経常利益」から臨時的損益（貸出金償却、株式や金銭の信託に係る損益、個別貸倒引当金繰入額、退職給付費用（臨時）など）を控除したもので、一般企業という営業利益に相当し、金融機関の主要な業務活動によって得られた利益を表しています。

また、「コア業務純益」は、「業務純益」からさらに一時的な変動要因である一般貸倒引当金繰入額と国債等の債券関係損益を除いたもので、金融機関の事業活動のみの利益を表しています。

### ▶ 不良債権

金融機関の貸出金などの債権は、債務者の財政状態や返済の履行状況等に応じて、次のように分類されます。

- ① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- ② 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- ③ 要管理債権  
3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当する債権です。  
・3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が3か月以上延滞している債権で①②に該当しない債権です。  
・貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図るために、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予など債務者に有利となる取決めを行った債権で①②ならびに3か月以上延滞債権に該当しない債権です。
- ④ 正常債権  
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がなく、①～③に該当しない債権です。



